

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和-年-月-日 (第-回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	鳴門市 362026
地域名 (地域内農業集落名)	鳴門北地区 (二軒家、越浦、明神、堂浦日出、北泊小海、堂浦、北泊、小島田、中島田、大島田、室、撫佐、高島、三ツ石、野、黒山、大毛、福池、木津、南浜斉田澆、斉田内田、黒崎、櫛木張、櫛木上、櫛木中、櫛木下、栗田空、栗田浜、大浦、三ヶ谷、折野東地、折野北条、折野下西条、折野上西条、折野川筋、折野三津、大須)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	426.4 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	77 h a
② 田の面積	191.2 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	235.2 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.3 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	9.11 h a
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	37.6 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	9.9 h a
(備考) 遊休農地面積58ha	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・鳴門北地区は大きく北灘町、鳴門町、撫養町・瀬戸町に分類される。市北部に位置する北灘町においては折野周辺での水稻栽培が主となっている。鳴門町においては砂地畑におけるなと金時と裏作の大根栽培、またらっきょうの集団産地となっている。撫養町・瀬戸町においては集団産地は見られないが、かんしょ・水稻・梨・施設野菜などの栽培が行われている。

・畑地かんがい、排水施設や農道整備による農地利用の効率化が必要である。

・販売農家数の減少、農業従事者の高齢化により担い手の不足が喫緊の課題であり、どのように担い手を育成・確保していくか検討していく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

- ・ となると金時、大根、らっきょうなどの市の特産物を中心に生産から販売までの総合的な戦略を展開するとともに「鳴門市コウノトリブランド認証制度」を活用したブランド化を進めていき、地域農業の振興を図る。
- ・ 認定農業者制度や認定新規就農者制度の活用により、市内外からの担い手の育成・確保を進めていく。
- ・ 農業委員会や農地中間管理機構と協働し、優良農地の担い手への集約・集積を推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構の活用による 地域農業を担う者（認定農業者・認定新規就農者等）への農地の集積・集約化を基本として、耕作放棄地再生支援事業など市の補助金等により事業者をサポートすることで遊休農地・耕作放棄地の解消に努める。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	11.4	%	将来の目標とする集積率 80 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
農地中間管理機構による農地の貸借・売買を推進するべく周知を行うとともに、当事者同士の合意が得られる場合においては農地の交換なども農業委員会がサポートしていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
・ 地域農業を担う者（認定農業者等）を中心に集積・集約化を推進していく。 ・ 農業委員・農地利用最適化推進委員の協力により、農地を必要としている新規就農者へのマッチングを進める。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
・ 農地の貸借について所有者の意向把握に努め、貸付の意思がある農地について積極的に農地中間管理機構を利用し、集約・集積を進めていく。	
(3) 基盤整備事業への取組	
・ 農業基盤設備の維持管理の省力化及び、農業用水の水質保全・向上を図るため、国・県等の補助事業を活用した基盤整備事業を推進する。 ・ 効率的な農地利用を促進するため、各JAや農業委員会と協力して基盤整備事業に関する地域の合意形成を図れるよう努める。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、各JAや関係団体と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①主としてサルやイノシシなどの害獣対策として鳴門市鳥獣被害防止計画に基づき、鳴門市有害鳥獣駆除対策協議会に委託し捕獲と被害防止対策を行う。
- ⑦耕作の継続が困難な地域については、粗放的管理など農地利用以外の保全方法を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		甘藷	1.6 ha	ha	甘藷	1.8 ha	ha	1	
認農		甘藷、大根	0.8 ha	ha	甘藷、大根	1.7 ha	ha	136	
認農		甘藷、大根	0.2 ha	ha	甘藷、大根	1.7 ha	ha	137	
認農		甘藷、大根	1.6 ha	ha	甘藷、大根	1.7 ha	ha	165	
認農		甘藷、農産物加工	5.2 ha	ha	甘藷、農産物加工	5.3 ha	ha	153	
認農		甘藷、大根、らっきょう	1.2 ha	ha	甘藷、大根、らっきょう	1.3 ha	ha	161	
認農		甘藷、大根、らっきょう	0.9 ha	ha	甘藷、大根、らっきょう	1.3 ha	ha	69	
認農		甘藷、らっきょう	0.4 ha	ha	甘藷、らっきょう	1.4 ha	ha	71	
認農		甘藷、大根	1.2 ha	ha	甘藷、大根	1.8 ha	ha	143	
認農		甘藷、らっきょう	0.6 ha	ha	甘藷、らっきょう	0.7 ha	ha	164	
認農		甘藷、大根、らっきょう	1.1 ha	ha	甘藷、大根、らっきょう	1.2 ha	ha	75	
認農		甘藷	1.2 ha	ha	甘藷	1.7 ha	ha	77	
認農		甘藷、大根、らっきょう	1 ha	ha	甘藷、大根、らっきょう	1.4 ha	ha	134	
認農		甘藷、大根、らっきょう	1.3 ha	ha	甘藷、大根、らっきょう	1.4 ha	ha	80	
認農		甘藷、大根、らっきょう	0.6 ha	ha	甘藷、大根、らっきょう	0.9 ha	ha	82	
認農		甘藷、大根	1 ha	ha	甘藷、大根	1.1 ha	ha	162	
認農		甘藷、大根、らっきょう	0.9 ha	ha	甘藷、大根、らっきょう	1.1 ha	ha	163	
認農		甘藷、大根、らっきょう	1 ha	ha	甘藷、大根、らっきょう	1.2 ha	ha	86	
認農		甘藷、大根	1 ha	ha	甘藷、大根	1.7 ha	ha	87	
認農		甘藷、らっきょう	0.7 ha	ha	甘藷、らっきょう	1.1 ha	ha	56	
認農		甘藷、らっきょう	0.6 ha	ha	甘藷、らっきょう	1.3 ha	ha	156	

認農		らっきょう	0.5 ha	ha	らっきょう	0.6 ha	ha	142	
認農		甘藷、大根、らっきょう	0.8 ha	ha	甘藷、大根、らっきょう	1.5 ha	ha	73	
認農		らっきょう	1 ha	ha	らっきょう	1.0 ha	ha	157	
認農		らっきょう	0.6 ha	ha	らっきょう	0.9 ha	ha	158	
認農		甘藷、らっきょう	0.9 ha	ha	甘藷、らっきょう	1.0 ha	ha	2	
認農		らっきょう	0.2 ha	ha	らっきょう	0.8 ha	ha	145	
認農		甘藷、大根、らっきょう	0.5 ha	ha	らっきょう、甘藷、大根	0.7 ha	ha	85	
認農		ミニトマト	0.4 ha	ha	ミニトマト	0.6 ha	ha	166	
認農		甘藷、大根	0.1 ha	ha	甘藷、大根	0.1 ha	ha	5	大津
認農		甘藷、大根	0.1 ha	ha	甘藷、大根	0.1 ha	ha	14	里浦
認農		かんしょ	0.6 ha	ha	かんしょ	0.6 ha	ha	15	里浦
認農		かんしょ	0.5 ha	ha	かんしょ	0.5 ha	ha	40	大津
認農		かんしょ	0.3 ha	ha	かんしょ	0.3 ha	ha	41	大津
認農		かんしょ	1 ha	ha	かんしょ	1 ha	ha	52	里浦
認農		かんしょ	0.1 ha	ha	かんしょ	0.1 ha	ha	53	里浦
認農		甘藷、大根	0.2 ha	ha	甘藷、大根	0.2 ha	ha	55	里浦
認農		甘藷、大根	0.2 ha	ha	甘藷、大根	0.2 ha	ha	60	里浦
認農		甘藷、大根	2.3 ha	ha	甘藷、大根	2.3 ha	ha	62	里浦
認農		かんしょ	0.1 ha	ha	かんしょ	0.1 ha	ha	63	里浦
認農		かんしょ	0.5 ha	ha	かんしょ	0.5 ha	ha	167	里浦
認農		かんしょ	0.6 ha	ha	かんしょ	0.6 ha	ha	66	里浦
認農		かんしょ・れんこん	0 ha	ha	かんしょ・れんこん	0.03 ha	ha	100	大津
認農		梨	0.3 ha	ha	梨	0.3 ha	ha	101	大津

認農		かんしょ	0.3 ha	ha	かんしょ	0.3 ha	ha	102	大津
認農		梨	0.7 ha	ha	梨	0.7 ha	ha	108	大津
認農		甘藷、大根	0.1 ha	ha	甘藷、大根	0.1 ha	ha	110	大津
認農		甘藷、大根	0.6 ha	ha	甘藷、大根	0.6 ha	ha	111	大津
認農		甘藷、大根	0.5 ha	ha	甘藷、大根	0.5 ha	ha	113	大津
認農		甘藷、大根	0.2 ha	ha	甘藷、大根	0.2 ha	ha	115	大津
認農		甘藷	0.4 ha	ha	甘藷	0.4 ha	ha	116	大津
認農		甘藷、大根	0.5 ha	ha	甘藷、大根	0.5 ha	ha	133	里浦
認農		梨	0 ha	ha	梨	0.02 ha	ha	135	大津
認農		甘藷、大根	0.3 ha	ha	甘藷、大根	0.3 ha	ha	138	里浦
認農		甘藷、大根	1.2 ha	ha	甘藷、大根	1.2 ha	ha	139	里浦
認農		甘藷、大根	0.2 ha	ha	甘藷、大根	0.2 ha	ha	140	里浦
認農		甘藷、大根	0.9 ha	ha	甘藷、大根	0.9 ha	ha	141	里浦
認農		甘藷、なし	0.1 ha	ha	甘藷、なし	0.1 ha	ha	146	大津
認農		梨	0.1 ha	ha	梨	0.1 ha	ha	147	大津
認農		甘藷、大根	0.1 ha	ha	甘藷、大根	0.1 ha	ha	148	大津
認農		甘藷、梨、不知火	0.1 ha	ha	甘藷、梨、不知火	0.1 ha	ha	149	大津
認農		甘藷、大根	0.3 ha	ha	甘藷、大根	0.3 ha	ha	150	大津
認農		甘藷、大根	0.8 ha	ha	甘藷、大根	0.8 ha	ha	151	里浦
認農		甘藷、大根	0.3 ha	ha	甘藷、大根	0.3 ha	ha	152	里浦
認農		甘藷、大根	0.1 ha	ha	甘藷、大根	0.1 ha	ha	159	里浦
認農		梨	0.7 ha	ha	梨	0.7 ha	ha	160	大津
認就		甘藷・大根	0.2 ha	ha	甘藷・大根	1.1 ha	ha	154	

認農		食用花	0.01 ha	ha	食用花	0.05 ha	ha	なし	
認農		養鶏	7,500 羽	ha	養鶏	8,200 羽	ha	なし	広域
認農		養鶏肉用牛	2,600千4,400 羽頭	ha	養鶏肉用牛	2,600千4,400 羽頭	ha	なし	広域
農協			ha	ha		ha	ha	なし	
計	70経営体		48.81 ha	0 ha		57.92 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する

集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は

「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。